



令和7年9月21日(日)から9月30日(火)まで

秋の全国交通安全運動



今年の秋の交通安全運動は、以下を運動の重点としています。

自動車やオートバイの方、自転車の方、そしてもちろん歩行者の方も、この機会に改めて交通事故防止について考えてみませんか。

交通ルールとは、皆さんの命を守る手段です！



①

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と、
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進



‘信号を守る’ ‘横断歩道を渡る’ ‘道路を渡る時は必ず左右を確認する’ 等の基本的な交通ルールは、歩行者が自分の命を自分で守る手段です！

②

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と、
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



スマートフォン等の使用を原因とする周囲への安全不確認、または確認不十分を原因とする自動車事故、自転車事故が増加しています。

また、飲酒運転が厳禁であることは自動車も自転車も全く変わりません！

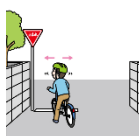
これから日没が早くなりますので、早めのライト点灯に心がけましょう。

さらに歩行者がない場所では、ハイビームをどんどん使いましょう。

視認距離が大幅に拡大するため、危険予知に大きな効果があります。

③

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・
遵守の徹底と、ヘルメットの着用促進



令和8年4月1日から、自転車の反則通告制度が開始となります。

自転車であっても、スマホ運転や信号無視、一時不停止、二人乗りなどの違反を対象に、反則切符（通称‘青切符’）を作成し告知を行うものです。

呉警察署管内・交通事故発生状況

※令和7年7月末現在

	令和7年	令和6年	対前年比	
人傷事故(件)	62	98	-36	-36.7%
死者(人)	1	0	0	-%
負傷者(人)	68	109	-41	-37.6%